

江東区情報化推進プランの概要

1 情報化推進プラン策定の趣旨

ICT を利活用し、区民にとって便利で質の高い行政サービスの提供と効率的な行政運営を推進するため江東区官民データ活用推進計画を包含する本プランを策定することとします。

2 プランの位置づけ

本プランは、江東区基本構想、江東区長期計画で掲げる区の将来像を情報化の側面から実現するための個別計画であり、情報化の推進に関する方針と方向性、具体的取組について定めるものです。また、官民データ活用推進基本法第9条第3項の規定に基づく「江東区官民データ活用推進計画」として位置づけます。同法が掲げる「行政手続等のオンライン化原則」「オープンデータの促進、データの円滑な流通の促進」「マイナンバーカードの普及・活用」「情報格差の是正」「情報システム改革・業務の見直し」についての取り組みを定めます。

3 プランの期間

本プランの期間は、令和2年度から令和6年度までの5ヶ年とします。PDCA サイクルの考え方に則り、時代背景や経済社会情勢、ICT をとりまく環境の変化、テクノロジーの進化等を踏まえ、必要に応じ見直しを行い、整合性を確保することとします。

4 社会情勢、国・都の動向

社会情勢	国の情報化政策	都の情報化施策
<ul style="list-style-type: none">・インターネットや移動通信網の高速化、大容量化・スマートフォンの普及・5G サービスを基盤としたIoTの本格的普及・AI技術の進展	<ul style="list-style-type: none">・官民データ活用推進基本法・世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画・デジタル手続法	<ul style="list-style-type: none">・東京都ICT戦略・TOKYO Data Highway基本戦略

5 本区の情報化施策の取組

本区においては、昭和 39 年 12 月にコンピューターを導入して以来これまで、住民基本台帳や住民税等の賦課収納事務といった住民情報に関する基幹系システムの構築改修を進めてきました。また、平成 15 年 2 月に庁内 LAN グループウェアの運用を開始し、財務会計システム、電子決裁システム等の内部情報系システムを整備するなど区民サービスの向上と行政事務の効率化に向けて情報化を着実に進めてきました。

さらに、情報セキュリティ機器の整備や不要なサイトへの接続の制御・管理、LGWAN（行政専用ネットワーク）接続系とインターネット接続系の分割などの対応を図るとともに、業務に係る情報資産のセキュリティ対策が適切に整備及び運用されているかの評価・検証を目的とする情報セキュリティ監査及び PIA 監査を実施し情報セキュリティ対策を強化してきました。

一方、防災力向上や区民、来訪者及び外国人観光客に対する利便性の向上を目的として公衆無線 LAN の整備を進めてきました。

6 本区の情報化施策の課題

ICT をめぐる社会情勢や国・都の情報化施策の動向を踏まえ、江東区として今後の情報化施策を推進していく上での課題を次のとおり整理しました。

- (1) ICT を利活用し、人的資源を最大限発揮できる業務改善・事務の効率化が必要です。
- (2) 区民、事業者の利便性向上のため ICT 利活用とデータの利活用により行政サービスの高度化を推進していく必要があります。
- (3) 安定した業務運営を確保するために低コストで質の高い情報通信基盤の研究・整備に取り組んでいく必要があります。
- (4) サイバーセキュリティを確保し、インシデント発生件数を削減する必要があります。

このような課題に対応するため、ICT を積極的に活用し、行政サービスの高度化、効率化と区民サービスの向上に取り組んでいくことが必要です。

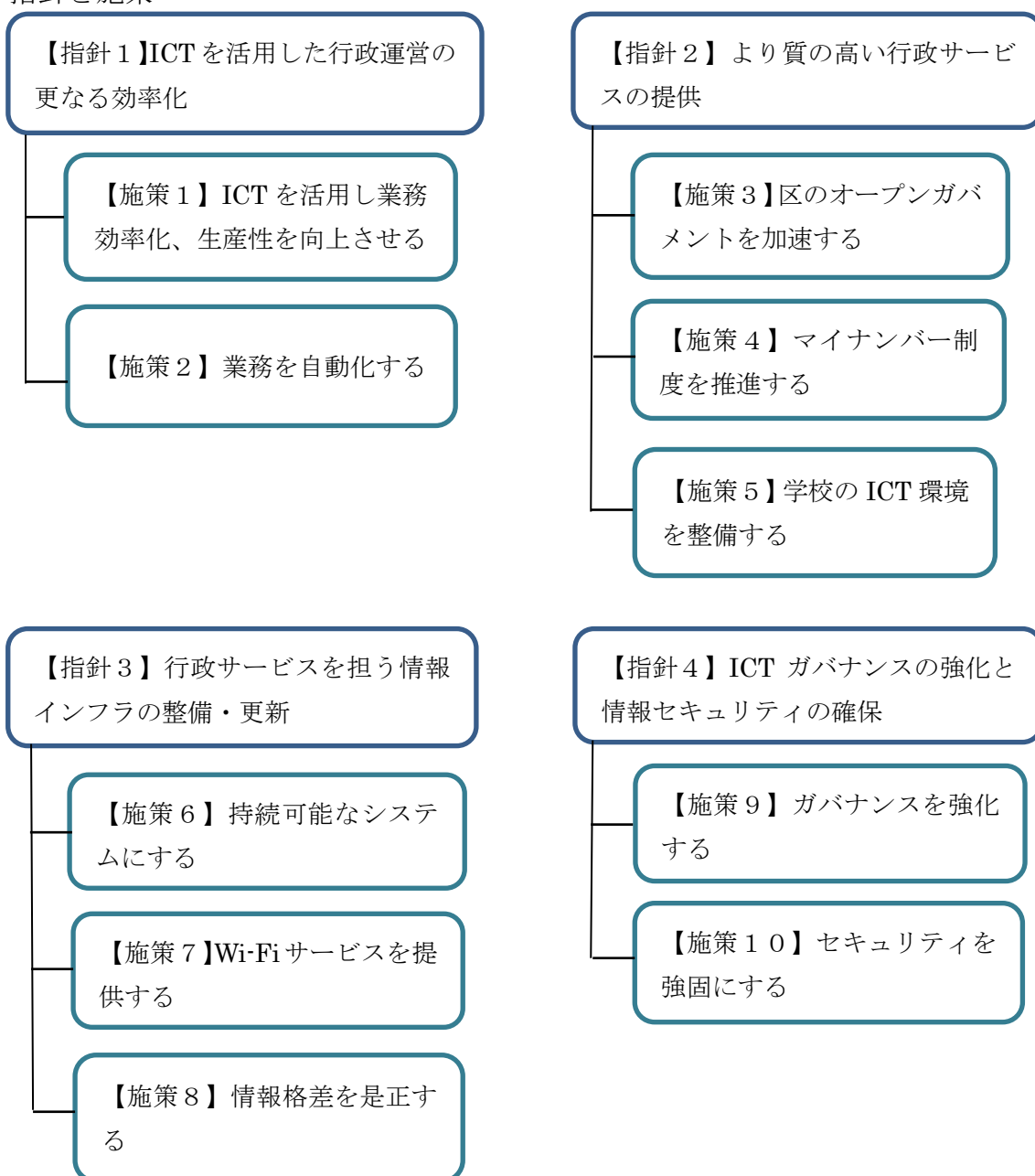
7 プランの体系

本プランでは ICT の利活用を推進し全庁一丸となって業務の効率化や一層の住民サービスの向上を進めていくため、目指す姿を下記のように定め、4つの指針を柱に10の施策を置き、情報化推進の取り組みを進めていきます。

目指す姿

区民にとって便利で質の高い行政サービスの提供と効率的な行政運営

指針と施策



8 施策と個別施策

10の施策の下に16の個別施策を置き、情報化を推進します。年度ごとに進捗管理を行い、着実に取り組みを推進します。

施策		個別施策		取り組みの方向性
1	ICTを活用し業務効率化、生産性を向上させる	1	ICTを活用した業務改善、業務の効率化及び生産性の向上	テレワーク、モバイルワーク、ペーパーレス会議システム、バーチャル会議システムの導入を検討し、コミュニティの円滑化と情報共有の促進、即時性の向上、意思決定のスピードアップを図ります。
2	業務を自動化する	2	RPAを活用した業務の効率化	職員の日常業務のうち、定型的な業務や単純作業について、可能なものからRPAによる代替を促進し、業務の自動化を図っていきます。これにより職員の負担を軽減し、その余力を創造的な業務などの、より付加価値の高い業務に充てることで、区民サービスの向上につながります。
		3	AIを用いた業務の効率化	AIを活用した先行事例を参考に、本区において有用と思われるテクノロジーの導入を順次検討していきます。
3	区のオープンガバメントを加速する	4	オープンデータの利活用	公共に幅広く有用なデータについて、二次利用できる形式で積極的に公開します。内容を充実させるため全庁横断的に部署が連携し取り組みを推進します。また、官民連携による調査・分析や課題解決、新たな施策の創出などオープンデータの利活用を検討していきます。
		5	統合型GISの利活用	統合型GIS（地理情報システム）について他自治体の取組等を調査研究し、本区の実情に合わせた統合型GISの構築を検討していきます。
		6	電子申請の拡充	電子申請の手続きメニューを増やし、区民サービスの拡充を図ります。また、電子申請の利用促進に向けた自治体間の情報交換、申請手続きを作成できる職員の育成と研修参加の促進を通して、サービスのクオリティが向上するための取り組みを継続して行います。
4	マイナンバー制度を推進する	7	マイナンバーカードの普及促進	国は令和4年度中にほとんどの住民がマイナンバーカードを保有していることを想定しています。本区においても、カードの普及促進に取り組んでいきます。
		8	ぴったりサービスの拡充	ぴったりサービスで利用できる電子申請の対象となる手続きメニューを拡充し、区民の利便性向上を図ります。
5	学校のICT環境を整備する	9	学校教育における情報化の推進	新学習指導要領の全面実施時期に併せて、小学校では令和2年度、中学校では令和3年度に、タブレット端末や電子黒板、無線LAN等の整備を行います。

施策		個別施策		取り組みの方向性
6	持続可能なシステムにする	10	基幹系業務システムの更改	本区における情報システムのクラウド化は国、東京都や周辺自治体の動向を注視しつつ基幹系業務システムの更改に合わせて検討していきます。
7	Wi-Fiサービスを提供する	11	これからの江東区公衆無線LANの展開	Wi-Fi整備などの他自治体の取り組みを参考にしながら、より効果的にサービスを拡大する方法について検討していきます。
8	情報格差を是正する	12	ホームページのアクセシビリティ向上	区公式ホームページにおけるWEBアクセシビリティ（Webの使いやすさ・利用のしやすさ）の確保と向上に取り組んでいきます。
		13	マイナポータルへのアクセスサポート	マイナポータル利用の専用パソコンを本庁舎各課の窓口・保健所・保健相談所に設置し、デジタルデバイス（情報格差）の是正に取り組めます。
9	ガバナンスを強化する	14	ICTガバナンスの強化	システムライフサイクル・ガイドラインを全庁的に適用し、庁内LAN、基幹系各システムだけでなく各課が独自に調達するシステムにおいても、設計、見積り段階からセキュリティ確保の視点で情報システム課が、チェックを行う仕組みを構築し、セキュリティ、テクノロジーが得意でないセクションをサポートします。また、情報セキュリティ監査・PIA監査の機能を強化することによって、区の情報セキュリティのレベル向上を図ります。
		15	ICT人材の育成	江東区人材育成基本方針に基づいてAIやRPAを利活用できる職員の能力開発と体制の整備を進めていきます。
10	セキュリティを強固にする	16	情報セキュリティの確保	平成29年5月に立ち上がった都区市町村CSIRT連携体制検討部会において、脅威情報やインシデントに関する情報の共有、訓練などを通して、インシデント発生時に速やかに対応できるように取組みを推進するとし、令和元年以降もこの取組みが継続されています。本区もこの取組みに参加し、全体としてセキュリティが確保されるよう連携を図っていきます。

9 推進体制

本プランを着実に推進するため、庁内組織である江東区電子自治体推進委員会または江東区電子自治体推進委員会専門部会において全庁横断的な体制で取り組みます。また、ICT をとりまく環境の変化やテクノロジーの進化等を踏まえながら、取り組み内容や手法などの必要な見直しを行います。

10 進捗管理

各施策・個別施策の進捗管理については、江東区電子自治体推進委員会において行います。進捗状況の報告については、毎年度の行財政改革計画実績版において個別項目「江東区情報化推進プランの推進」のなかで、区議会に報告し、区のホームページに公表します。